

「あゝ、
楼台の花に酔う」
に寄せて



井原 健雄
(香川大学名誉教授)

Takeo
Iihara

標題の「あゝ楼台の花に酔う」とは、今は亡き京都大学名誉教授の西山卯三先生が、1982年10月に、自らの三高時代の体験をもとにして執筆され、しかも自らの描いた318コマの画稿と併せて、筑摩書房より刊行された「漫画小説」の題名にほかならない。もとより、その題名は、『三高水上(ボート)部歌』

あゝ楼台の花に酔う
古都幾星霜、風もなく
快樂の毒酒、玉杯に
うけてはふける長安の
……………

という八節の長い歌詞が四節の切れ目でつなぎの部分があり、同じメロディーで繰り返される、全四章からなる水上部を代表する歌の一節からとられたものであり、著者によれば、「青年の春に酔っていた時期の物語だから、うってつけの題と思って借りることにした」と〈あとがき〉に明記している。

しかも、本書執筆の時代背景として、つぎのように言及している。すなわち、「この小説を最初にかきはじめたのは、第三高等学校(旧学制)の在学中、1929年(昭和4年)のことである。戦時中、三年余の日中戦争への応召から解放されてしばらく休養した1941年に加筆して一応一冊のノートにまとめた。その後、永らく筐底にしまいこんでいたが、このたび些少の暇をとらえて、より完全な形にしあげた。…現在の学制とはちがう旧制の高等学校の生活をテーマにしているが、戦前の若者たちの一つの青春像を描いた」という。

そこで、著者の描かれた美しい装画のカバーで彩られた本書の最初のページを見開くと、その上段の三分の二ほどのスペースに巧みに描かれたモノクロームのスケッチが掲載されており、しかもその下段の三分の一ほどのスペースには、つぎのような簡潔な文章が記載されている。

「三高入学 春は花、秋は紅葉、山は比叡、水は鴨川。その鴨の流れの水もぬるみ、東山がかすむ春四月、仁和三平は意気揚々と花の都・京都にやってきた。大正天皇が年の暮れになくなった、その翌年のことである。緋の着物に小倉の袴、新しい帽子には白線

が三本、桜花に三と入った記章、第三高等学校への入学が許可されたのである。人生の新しい門出、三年間の高校生活が始まる。四人に一人のきびしい受験戦争を乗り越えたよるこびと、初めて大阪の父母の家を離れて、何が待ちうけているのかわからない寮生活。希望と不安が心の中に渦まいていた」と。

そして、このような記述スタイルが、本書の最後のページに至るまで続けられており、ほぼその巻末を迎えるページには、本書の主人公である仁和三平が京都大学への進学を認められ、時計台の前で角帽と制服に身を纏った肖像画とともに、つぎのような文章が添えられている。

「大学進学 三学年も押しつまると、めいめいどの大学にゆくのか、何を専門にえらぶか…といったことがストーブ談義の話題になる。神陵六年のレンタキは家が窯山で土木請負をやっているから、体は小さいが京大の土木だ、筋労は体が大きくガラッパチだから土木の現場向きと皆からいわれたが、山の中の発電所工事に興味をもち、電気にゆくという。チビは絵がすぎだから、教室の中にヌードのアトリエがある建築を志願、ヒョウキンは競争率がひくくてももう二度と入試はいやだと、試験のない農学部はどこかへ一理乙はたいいてい医学部だが、理甲生はそのほか機械、工業化学、冶金などの工学部系を選ぶ者が多い」と。

そこで、一気呵成に本書を読破して感情の高ぶりを覚えたので、その所見の一端について言及しておこう。それは、筆者自身、「(新制の)高校卒業後の「浪人時代」と「大学院時代」以降を京都のまちで過ごしたことから、本書の随所に出てくる地名の多く(例えば、寮のあった熊野や吉田、疏水や新京極など)に懐かしさを覚えるとともに、とりわけ住宅問題の科学的な研究をされておられた生前の西山卯三先生の姿が眼前に彷彿と浮かび上がってきたからでもある。「時よ、速やかに去れ。来るべきものをしっかり自分の手で掴もう」と、仁和三平をして言わせしめた西山卯三先生の青春時代の生き様に改めて敬意を覚えた次第である。

NEWS
1

商店街で「ハロウィン・パーティー」

高松丸亀町商店街振興組合

高松丸亀町商店街振興組合(古川康造理事長)は10月28日に「ハッピー・ハロウィン・パーティー」を開催しました。

パーティーでは仮装した子どもたちが7グループに分かれ「トリック・オア・トリート」(お菓子をくれなきゃ、いたずらするぞ)と言って、地図を見ながら商店街のなかにある、決められたお店でお菓子をもらっていました。

仮装した大西高松市長や古川理事長始め、事前に申し込みのあった子どもたちの他、飛び入りのお客様も混じりパレードが行われ商店街全体が異国の雰囲気となり通りがかるお客様

を楽しませました。

このイベントは今年で12回目になります。当初は英会話教室の先生の

呼びかけで、参加者は約50名ほどでしたが、回数を重ねる度に増加し、今年は約1,100人の子どもたちが参加しました。

参加者は毎年仮装して参加するのを楽しみにしているそうです。



▲パレードの様子



▲挨拶する古川理事長

NEWS
2

設立50周年に男子バレーの
植田監督が講演

日本手袋工業組合

日本手袋工業組合(吉田勤理事長、85組合員)は11月23日、三本松ロイヤルホテル(東かがわ市)で「手袋の日の集い」にあわせ、組合設立50周年記念式典を開催し、関係者130人が出席しました。

式典では、吉田理事長が「組合設立から半世紀、皆様方のお陰で、現在、世界でも稀な手袋の総合産地となった。次の50年に向けて全力を尽くしたい」と挨拶。来賓の獅山四国経済産業局長、浜田県知事らが祝辞を述べました。

続いて、地元・東かがわ市の出身で全日本男子バレーボール監督の植田辰哉氏による記念講演が行われました。講演は、「諦めたら終わりだ、諦めなければ終わらない」をテーマに、「一度の人生、諦めたら終わり。今は調子が悪くても、意識レベルを常に高く持って、折れない心で学び続けること。結果は必ずついてくる」「結果とは、能力×情熱×人間性の積(かけ算)」と語るなど、オリンピックなどで主将や監督を務めた植田氏ならではのリーダー論が展開され企業経営者にとっても参考となる示唆に満ちた講演となりました。



▲開催挨拶する吉田理事長



▲記念講演を行う植田監督

『組合ニュース』は組合活動のPRやイベントの告知や紹介にご活用下さい。掲載のお問い合わせは本会吉見までご連絡下さい。

情報連絡員合同会議を開催



▲菅原講師

本会は、11月13日、本会研修室において情報連絡員合同会議を開催しました。

本会では、県内の地区・業種を代表する中小企業組合の役職員(19業種、48名)を情報連絡員として委嘱し、毎月の情報連絡員からの景況報告をもとに業界の現状及び問題点についての情報提供を行っています。(本誌8・9ページ参照)。

この会議は、情報連絡員の情報交換の場として毎年1回行っているもので、この日は26名が出席しました。

本会谷野専務理事の挨拶の後、公正取引委員会事務局近畿中国四国事務所四国支所下請課長菅原辰男氏より「知って得する下請法」をテーマに講演を行いました。講演では、下請事業者の定義、下請法の適用対象、遵守義務や発注書類に必要な具体的記載事項、下請法違反事例についてご説明いただきました。

次に、本会より情報連絡員レポートの調査結果と業界の景況を説明の後、最近の県内中小企業における景況と問題点について、各業界を代表して5名の連絡員より業界の動向についての具体的発表がありました(下記参照)。

引き続き、本会より各種事業の案内と10月25日に宮崎県にて開催された全国大会の報告を行い、会議を終了しました。

平成24年度 情報連絡員の報告概要

本年5月に胆管ガンの報道があり、県内の印刷業者は労働環境及び安全衛生管理に努め、組合としてもこの問題を契機により安全な労働環境と安全管理を徹底している。(印刷業)



香川県印刷工業組合
煙草谷事務局長

業界では長期化する厳しい環境下にあって中小企業は経営の合理化、新技術に対応、販路の拡大等に取り組んでこられました。生産高は対前年比で減少傾向が続いている。(一般産業機械・装置製造業)



香川県鉄工業協同組合
伴山専務理事

県関係の補助金の大半に「新規性」「デザイン性」が要求され、伝統的な日用使いの製品を継続的に生産している業者にとっては支援がなくなり、新たな市場開拓が困難となっている。(漆器)



香川県漆器工業協同組合
森理事

今夏はエアコン、LED照明器具、冷蔵庫、洗濯機も買い替えてで売上並びに利益が伸びたものの、秋から年末にかけて家電業界は厳しい状況で、特に地域電気店の後継者問題が大きな課題。(電機)



香川県電機商業組合
塩谷理事長

4月にオープンした「丸亀町グリーン」の影響で、週末を中心に人通りも多く活況が見られるものの実売が通行量と比例していない業種もあり全体的に、消費を喚起させる商品やサービスの提案が急がれる。(商店街・高松市)



高松市丸亀町商店街振興組合
川野事務局長

●原材料及び燃料費等の価格上昇が収益を大分圧迫している。(豆腐製造業)

●本年3月より受注が約30%減で経営が成り立たず、現時点でも全国的に落ち込んでいます。中国問題もあり、先行きが判明せず9～10月にかけて近県でも5社が倒産している。(铸件製造業)

●円高の影響と受注量減少で操業低下により人員削減が行われ1/3程度人員が減少し、腕の良い職人離れて各社とも不安を感じている。(造船業)

●今年度は青果物に台風や大雨による被害がなく、低価格で推移し、消費者も惣菜等の出来合いものを中心に生活しており、消費者のニーズも変化している。(青果物小売業)

●公共事業は、ピーク時の3割強まで落ち込んでおり、過当競争が常態化しているが、この度の震災に伴い、防災・減災の必要性がマスコミ等で報道されるなか、今までのような公共工事に対する負のイメージが僅かではあるが解消されつつある。(総合建設業)

当日欠席の連絡員からは事前に業況報告を頂いており、上記報告には欠席者の報告を含んでいます。



▲会議の様子

中央会だより 2

中小企業活力強化香川県集会を開催

11月21日、香川県中小企業団体中央会は、香川県商工会連合会、香川県商工会議所連合会及び香川県商店街振興組合連合会とともに、商工4団体共催で、オークラホテル丸亀において「中小企業活力強化香川県集会」を開催しました。

この集会は、東日本大震災からの復興とデフレからの脱却を図り、経済の縮小に歯止めをかけ、経済成長を軌道に乗せるため開催したもので、橋本智之四国経済産業局地域経済部長、大津佳裕香川県商工労働部長、平木享香川県議会議長をはじめ、ご来賓多数出席のもと、4団体の役員、中小企業経営者ら160名が参加しました。

香川県商工会議所連合会竹崎克彦会長より主催者代表挨拶を行った後、本会国東照正会長より意見表明、引き続き、香川県商工会連合会篠原公七会長より発表した下記8項目の集会決議を採択し、最後に香川県商店街振興組合連合会秋山智弘副理事長が閉会挨拶をし、盛会のうちに閉会しました。



▲国東会長の意見表明

【集会決議】

- (1) 成長と競争力強化を重視した政策の断行と重要政策課題の決着を
- (2) 震災復興、福島再生のさらなる加速を
- (3) 中小企業の成長を支援する戦略的な施策の展開を
- (4) 多様な電源確保と実現可能なエネルギー戦略の構築を
- (5) 地域の成長を日本再生のエンジンに
- (6) 南海トラフ巨大地震などの激甚災害に対する防災対策の推進
- (7) 高松自動車道の4車線化などの基幹道路の整備促進
- (8) 坂出北インターチェンジのフルインター化の早期実現



▲集会の様子

中央会だより 3

講演会等のお知らせ

下記のとおり講演会等を開催いたします。

みなさまお誘い合わせの上、多数ご参加下さいますようご案内申し上げます。

【香川県中小企業団体中央会】

- 日 時 平成25年1月23日(水)16時～
- 場 所 高松国際ホテル 新館2階「瀬戸の間」高松市木太町2191-1 TEL 087-831-1511
- 内 容 (1)講演会(16時～17時30分)
テーマ 「2013年 日本経済の見通しと中小企業」
講 師 大阪経済大学客員教授・経済評論家 元日経新聞編集委員 岡田 晃 氏
- (2)交流会(17時40分～18時30分) 参加料/無 料(講演会並びに交流会)
- 申込先 香川県中央会 総務企画部(藤井、朝國、片岡) TEL 087-851-8311



▲岡田晃講師

【香川県商店街振興組合連合会・香川県中小小売商団体連合会】

- 日 時 平成25年2月6日(水)15時～
- 場 所 ロイヤルパークホテル高松 香川県高松市瓦町1-3-11 TEL 087-823-2222
- 内 容 (1)講演会(15時～16時30分) 3階「シルクホール」
テーマ 「未定」
講 師 時事通信社解説委員 田崎史郎氏 受講料/無料
- 申込先 香川県商店街振興組合連合会 事務局(谷本、西本) TEL 087-851-8311



▲田崎史郎講師

中央会だより 4

小企業者向けセミナーを開催

11月19日、本会は、リーガホテルゼスト高松(高松市)において社会保険労務士・佐藤秀樹氏を講師に迎え「最近の労働関係法令の改正と労務管理のココがポイント」と題した小企業者向けセミナーを開催しました。

セミナーには、県下の中小企業経営者並びに後継者約60名が出席、熱心に話を聞いていました。

近年の労働行政は『ワークライフバランスの達成』『過重労働の防止』に重点を置いたものとなっています。特に長時間労働について、時間外労働が月100時間を超えると健康障害のリスクは非常に高くなり、労災事故につながりかねません。労災事故の発生は、企業に様々な影響を及ぼします。日頃からの従業員の健康管理や安全配慮義務への積極的取り組みが非常に重要となってきます。



▲講師・佐藤秀樹氏

また、労働関係法令について、高年齢者雇用安定法や労働契約法、労働者派遣改正法など今後も様々な改正が予定されています。佐藤講師は「内容を確認した上、早めの対応をとってほしい」と話していました。

参加者からは「労務管理や法改正の重要なポイントが分かった。きちんと対応していきたい」との感想がありました。



▲セミナー会場の様子

FROM青年部

組合青年部交流会を開催

本会青年部は、11月19日、リーガホテルゼスト高松(高松市)において組合青年部交流会を開催、青年部会員と来賓を合わせて約30名が参加しました。

始めに、本会青年部土居正明会長より「青年経営者そして異業種の集まりだからこそできることがあるはず。我々から元気を発信していこう」との挨拶がありました。また、来年11月に中央会・中央会青年部共催にて開催予定の「中央会青年部まつり」にも触れ、「青年部並びに各青年部をPRする絶好のチャンス。ぜひ各業界の特色を活かした出展をお願いしたい」と話していました。

続いて井上耕治相談役より挨拶を頂いた後、石井信之相談役の乾杯の発声により、交流会がスタートしました。

交流会内のイベントとして、今年は「テーブル対抗クイズゲーム」「ビンゴゲーム」を実施しました。

終始和やかな雰囲気の中、会員間の交流が図られ、盛会のうちに終了しました。



▲土居正明青年部会長



▲交流会の様子

香川県の中小企業振興融資制度 ～がんばる中小企業を応援します～

テーマ	融資制度	内容	融資限度額
新規創業支援	新規創業融資 (一般タイプ) (開業プランサポートタイプ)	県内で新たに事業を開始するために必要な資金	●一般タイプ:1,500万円以内 ●開業プランサポートタイプ: 1,000万円以内 ※取扱期間は平成25年3月31日まで
経営革新支援	フロンティア融資 (ベンチャー企業育成支援) (新事業進出支援)	ベンチャー企業や異分野進出を図る企業に必要な資金	●ベンチャー企業育成支援: 5,000万円以内 ●新事業進出支援:8,000万円以内 ただし、運転資金は5,000万円以内
	経営活性化支援融資	経営の効率化・安定化のために必要な設備資金	8,000万円以内
経営安定支援	経営安定融資	経営の合理化のために必要な長期資金など	●長期資金:8,000万円以内 ●短期資金:1,000万円以内
	特産振興小口融資	小規模企業者に必要な資金 (市町との協調融資)	700万円以内で市町の定めるところによる
	小口零細企業融資	小規模企業者に必要な資金	1,250万円以内
	経済変動対策融資	経営の改善・安定化を図るために必要な運転資金	8,000万円以内
	中小企業再生支援融資	経営改善計画、安定化を図るために必要な運転資金	8,000万円以内
企業立地支援	工場等立地促進資金	工場などの新設、増設等を行うために必要な資金	建設等に要した費用の2/3の額と5億円のいずれか低い額以内
	物流施設整備促進資金	物流施設の新設、増設等を行うために必要な資金	建設等に要した費用の2/3の額と1億円のいずれか低い額以内(特別な場合3億円以内)

○利用できる方

個人・会社

下表の業種ごとに、「資本の額または出資の総額」か「常時使用する従業員の数」のどちらかの条件に該当する会社及び個人が対象となります。

業 種	資本の額または出資の総額	従業員の数
製造業（建設業・運送業等を含む）	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
サービス業 ※士業法人を含む	5千万円以下	100人以下
小売業	5千万円以下	50人以下

下表の業種については、「資本の額または出資の総額」か「常時使用する従業員の数」のどちらかの条件に該当すれば利用できる中小企業者となります。

業 種	資本の額または出資の総額	従業員の数
ゴム製品製造業 (自動車または航空機用タイヤ及びチューブ製造業 並びに工業用ベルト製造業を除く)	3億円以下	900人以下
ソフトウェア業、情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
旅館業	5千万円以下	200人以下

組 合

中小企業等協同組合法、その他法律にもとづいて設立された信用保証の対象となる中小企業者の組合及び連合会をいいます。

その他の法人

医業を主たる事業とする医療法人、社会福祉法人、社団法人及び財団法人の場合、出資の総額に制限はありませんが、常時使用する従業員数が300人以下のものに限られます。

小規模企業者

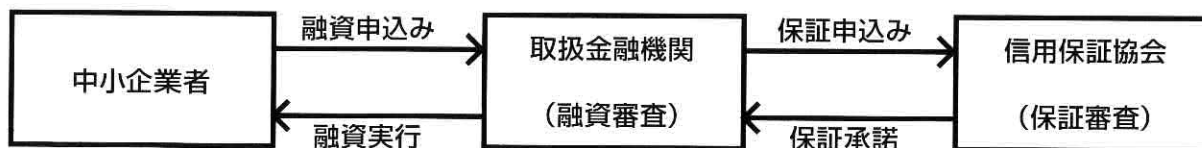
常時使用する従業員の数で20人（商業またはサービス業を主たる事業とする事業者については5人）以下の会社または個人をいいます。

一部の業種を除いて、ほとんどの業種が対象となりますが、許可、認可、免許、届出などを必要とする業種については、その許認可等を受けていることが必要です。

○申込みの手続き

融資を希望される方は、原則として取扱金融機関の窓口で直接お申込みいただくこととなります。ただし、一部の融資については、申込み手続きが異なりますのでご注意ください。

[例：経営安定融資の場合]



各制度の詳細については香川県商工労働部経営支援課のホームページを御覧ください。

<http://www.pref.kagawa.lg.jp/shoko/>

依然として景況は先行きに注意を要する状況

2012年10月

10月の県内景況は、前年同月と比べて業界の景況DI値は-45.9ポイントで前月調査の-50ポイントから4.1ポイントの改善となった。その他の主要指標のDI値においては、売上高DI値は-33.3ポイントで前月調査の-41.6ポイントから8.3ポイントの改善、収益DI値は-43.8ポイントで前月調査の-48ポイントから4.2ポイントの改善となり3ヶ月ぶりに主要指標全てで改善となった。日中関係の悪化による取引先の生産調整のための受注減少、原材料の価格高騰、物流量の減少懸念など広範にわたる影響が報告される等、先行きに注意を要する状況が続いている。

香川県内の業種別DI値の変化 (対前年同月比)

		売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
製 造 業	食料品									
	繊維・同製品									
	木材・木製品									
	印刷									
	窯業・土石製品									
	鉄鋼・金属製品									
	一般機器製造業									
	輸送用機器									
	その他									
非 製 造 業	卸売業							—		
	小売業							—		
	商店街							—		
	サービス業		—					—		
	建設業		—					—		
	運輸業		—					—		
	その他		—					—		
DI値(当月)		-33.3	-20	-12.5	-10.4	-43.8	-33.3	-36	-6.3	-45.9
DI値(前月)		-41.6	-19.4	-14.5	-16.6	-48	-27	-20	-12.5	-50

好 転	やや好転	変わらず	やや悪化	悪 化
30以上	10~30未満	10未満~▲10	▲10超~▲30未満	▲30以上

DI(ディフュージョン・インデックス)…前年同月と比較した企業の景況感を示す業況判断指数

計算式: (「増加」「好転」した組合数 - 「減少」「悪化」した組合数) / 有効回答組合数 × 100

※ただし、在庫総数についてはDI値マイナスの場合には好転、プラスの場合には悪化の方向とします。

※中央会では、県内の地区・業種を代表する中小企業組合の役職員(19業種、48名)を情報連絡員として委嘱しており、本調査報告は、連絡員からの景況報告をもとに毎月集計しております。

業界情報

【食料品】

- 今期の製麺業界は夏の暑さもあったが、シーズン初期の天候不順の影響でおしなべて前年割れであった模様である。(製粉製麺)
- 出荷高は対前年同月比85.2%で、記録開始以来最大の出荷率落ちとなった。東京市場では大手業者間で価格競争が激化している。(調理食品)
- 売上高については回復基調にあるものの、大豆及び食油の値上がり並びに燃料費関係の価格の上昇が収益面を圧迫してきています。(豆腐)
- 組合員企業から9月、10月の醤油製品の売上高が5%程度前年比に比べて下落傾向のあるとの報告があった。消費者の動向が生活必需品の節約という形で現れていると推察される。毎年11月は御歳暮商品の売上が期待できるが、今年の消費者の動向がどうであろうか。組合も前年同期の生揚出荷量は96.6%で減少傾向が続いている。(醤油)

【繊維・同製品】

- 本年度は暖冬予想、また寒さが来るのが遅く店頭での冬物手袋の販売は良くないが、天候次第では昨年の好調な販売で在庫も減少しているため期待できる。(手袋)

【木材・木製品】

- 木製家具製品と関連する業界または組合等との連携を図ってきたい。(家具)
- 消費税アップ対策が徐々に浸透しつつあり、少しその効果が見えはじめてきたように思われます。(製材)
- 業況は低調のまま、好転は見込めない。(木材)

【印刷】

- 前月と同様に売上の回復は見込めていない。年末にかけての受注に期待している現状である。印刷業の形態は、製造業から情報・サービス業に移行しつつあり、近年売上を伸ばしている印刷通販業界には300あまりが参入してきているが、利益を計し将来も残る企業は数少ないと思われる。業界の売上は約6兆円といわれており、内訳は大手2社、他の上場企業、中小零細企業が1/3づつである。印刷用紙は在庫過剰で価格は下降、低価格で推移している。(印刷)

【窯業・土石製品】

- 大多数の組合員が受注減少で土曜に休業せざるを得ない状況になっている。(石材加工)

【鉄鋼・金属】

- 堅調な業界とやや苦戦している業界のどちらの表面処理発注を受けるかで業界が左右される。四国島内においてその傾向が出始めている。(鍍金)

【一般機器】

- 構造物鉄骨加工、フェンス類製造、汚濁処理施工、管工事は昨年同期に比べ売上高については同水準で推移しているが、昨年度の落ち込みが激しかった所為でもある。傾向としては新規に変わり修繕、保全業務が増えてきている。建設用クレーンは昨年同期に比べ売上、収益共に大幅な伸びをしめしている。特に、大型建設用クレーンは北米、オセアニアの資源開発需要が引き続き好調で国内の震災復興需要とともに今後増産が期待される。なお、これらに関連する部品加工下請工場は引き続き高操業を継続中である。造船及び船用機関製造は海上荷動きの減少に伴う海運市況の悪化、急激な円高による韓国、中国との船価格差により厳しい状況が続いている。現状は過去のリーマンショック以前に受注した船舶の建造で凌いでいるが、当時の船価の安値受注に係わらず更なる値引き要求が強くなり、建造しても採算割れ状態である。平成23年下期以降25年上期あたりまでは新規建造は低迷するものと思われる。(一般産業用機械・装置)

【その他製造業】

- うちわ業界も、骨等を中国に発注している関係もあり、日中の政治状況の悪化が心配される。(団扇)

- 昨年は震災後の特需で増加した家具調コタツ売上が落ち着き、前年比では大幅な減少となった。(漆器)

- 10月の業況は朝夕の冷え込みで綿の打ち直しが増え、忙しくなりました。業務用寝具の加工も増え、設備のある会社は協力して納期に間に合わせています。やはり、ある程度の設備と人材を確保していないと仕事を受けることが出来ないと実感しました。設備と人のいない事業所が1社組合から脱退します。(綿寝具)

【小売業】

- 取扱量は昨年と変わりませんが、景気が悪いのが価格は低下したままです。(青果物)
- 先月中旬以降、ガソリン価格の下落基調が続いているが、円安効果もありそろそろ下げ止まると予想される。組合員の収益状況は石油石炭税の導入もありマージン率は下がっており、厳しい状況である。(石油)
- 今月はこれといった商品の動きがない。前年度と比較すると30~50%売上、利益がダウンしている。家電業界は今後の見通しがたらず、閉店・廃業の多発を心配している。地域電気店は店主の高齢化と後継者難といった問題が今後の大きな課題です。(電機)

【商店街】

- 中旬より気温が下がり、週末を中心に客足が増えた。上旬に取り込めてなかった売上を後半に取り返した店が多かった。消費は全体に冷え込んでいると考えられるが、人の動きには活気が出てきているように感じられる。(高松市)
- 今月は飲食店から厳しいとの声が聞こえてきました。特に夜間が悪いようです。商店街に人がいなく、店も早く閉めるところが多かったようです。飲食店に限らず他と業種も落ち込んでおり、好転する材料もなくこのまま我慢するしかないようです。(高松市)
- とにかく業況が悪い言葉に尽きる。10月に行政をはじめ周辺の協力を得て2つのイベントを行い人出や評判は良かったが、地元商店街のメンバーにその気がなく、気力もついてこない情けない現状にある。(丸亀市)

【サービス業】

- 公共施設の改装や瀬戸内国際芸術祭等のイベントを除くと、これといった催事はなく、慣例イベントは予算縮小で景況の上昇は見られません。価格競争による一般競争入札では県内業者も自社制作によらず、インターネットで下請け先を探すといった異常な事態です。(ディスプレイ)
- 10月の売上は対前年比24%の売上減であった。全体に入込客が少なく、動きようがない。超繁忙シーズンのはずが、この有り様ではいかげなものと考える。香川県に来ようという動機をうまく創出しないと、この観光シーズンの低調さは打破できない。「高松あじのみ物語」も終わったが低調であった。政治が動かないとこの閉塞感は継続するという危機が高まっている。また組合員の1社が10月に廃業した。(旅館)

【建設業】

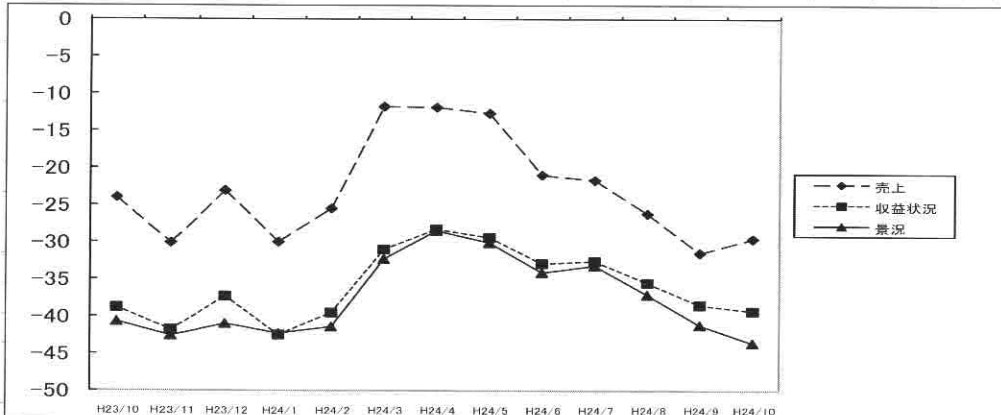
- 地元建設業界では依然として、若年建設労働者不足や技能労働者不足の影響が深刻になっており、工事価格が上昇している。(建築)
- 県関係の発注金額は昨年より増加しているが、内訳は大規模工事の増加で、組合員企業にとっては受注増とはなっていない。(総合建設)

【運輸業】

- 景気の低迷により営業収入、輸送人員とも減少傾向が続いており、依然として厳しい経営状況が続いている。(タクシー)
- 9月に高速道路通行料金支払額の対前年同月比は100.4%と3ヶ月連続してプラスであり、24年上期の対前年比は99.5%と大きな落ち込みもなく微減であった。下期についてはあまりプラス要因もなく、良くても現状のままの推移かと思われる。(トラック)

全国集計による主要3指標(DI)の推移(対前年同月比)

■全業種



※集計結果は、本会ホームページ上でもご覧になれます。

<http://www.chuokai-kagawa.or.jp/>

組合企業訪問 頑張ってます



サヌキ畜産フーズ株式会社

■所属組合 瀬戸内食品加工協同組合
■役職名 代表理事

会社の概要



代表取締役 増田 浩

代表取締役 増田 浩
設立 昭和55年10月
資本金 9,000万円
従業員数 165名
本社住所 香川県三豊市詫間町詫間2112番地140
TEL 0875-83-6262(代)
FAX 0875-83-6265
事業所 本社第二工場(香川県三豊市詫間町)
観音寺工場(香川県観音寺市木之郷町)
冷凍倉庫事業部(香川県三豊市詫間町)
ミートピアサヌキ(香川県三豊市高瀬町)
東京営業所(東京都港区白金)
岡山営業所(岡山県岡山市北区)
事業内容 食肉製品加工、製造販売
ホームページ <http://www.meatpia-sanuki.com/>
(オンラインショップ) <http://www.meatpia-net.co.jp/>



▲本社工場



▲本社

沿革

昭和55年10月 サヌキ畜産加工協同組合として
組合員5名で設立
昭和56年 5月 本社工場を建設、操業開始
平成 4年 5月 ミートピアサヌキがオープン
平成 5年 6月 本社第二工場落成
平成12年11月 観音寺工場落成
平成14年 3月 営業倉庫(冷凍倉庫事業部発足)
平成20年 3月 本社工場ISO22000
(HACCPシステム含)対応工場へ
リニューアル
平成20年12月 本社工場ISO22000認証取得
平成22年12月 株式会社へ組織変更、東京営業所・
岡山営業所開設

緑の牧場から食卓まで おいしさのネットワーク

当社は、冷凍カツ類から、和洋中冷凍惣菜、ハム・ベーコン類まで、食肉加工のスペシャリストとして、高品質な商品を、創業以来作り続けています。

なかでも、月産600トンを超える“トンカツ”については、その加工技術、品質において日本一と自負しております。

原料肉へのこだわり、これらすべてをお客様ひとりひとりの“笑顔に出会えるこだわり”にするべく手づくりの良さを融合したプロフェッショナル工場として、今後更なる安心品質ナンバーワンを目指して、日々邁進しております。



▲トンカツ

「笑顔」になれるシーンをつくり続けたい

大切なお客様が笑顔になれる、透明な食づくり

お客様への安心安全に対する取り組みとしてHACCPとISO9001の融合したISO22000:2005食品安全マネジメントシステムの取得を目指し、工場設備面から見直し、管理体制の整備・従業員への意識改革を進めてきました。

その結果、本社工場の主力商品である業務用トンカツ群にて認証を取得しています。

また、全社的にもISO22000:2005の管理手法を有効活用するとともに、これまで培ってきた独自の衛生管理・工程管理を基本とし、お客様の变化(要望)に対応できる仕組みを構築します。



▲食品安全マネジメントシステム

OEM食品(オリジナル商品)の企画・開発から製造まで

「こんな商品ないかな?こんな商品があったらいいな?」の解決をお手伝いいたします。

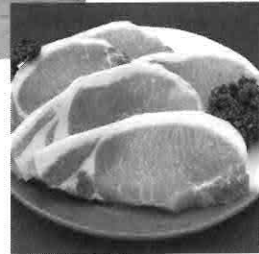
サヌキ畜産フーズは貴社に代わって、商品のマーケティングや、開発、製造、品質管理を行ないます。経験豊かな当社のノウハウや最新技術を使い、一切の設備投資を行わずに商品化することにより、大幅なコストダウンと、リスクの軽減が可能となります。

精肉と精肉惣菜の専門店をあわせ持つアンテナショップ

“家庭のお台所・毎日の食卓の一品に”をモットーに精肉・弁当・惣菜の店として、平成4年にオープンした直販店、「ミートピアサヌキ」は、サヌキ畜産フーズと生活者を結ぶ接点であり、アンテナショップです。精肉におい



▲ミートピアサヌキ



▲讃岐パーク25

では、讃岐三畜をはじめ、オリジナルブランド豚『讃岐パーク25』『三元豚 味豊豚』(独自の配合飼料で育て上げたオリジナルポーク)を販売するなど、様々な試みに前向きに取り組んでいます。また弁当・惣菜においては、食肉専門企業でなければ出来ない多彩なアイテムを網羅し、他にない店舗づくりを目指しています。

今後の抱負

私たち、サヌキ畜産フーズは創業以来、「緑の牧場から食卓まで」をキャッチフレーズとして、豊かな自然の贈り物である、より良い食材・食品をより安定した価格で広く社会に提供することを念頭に掲げ歩んでまいりました。

現在、日本の食生活のシーンには、食材があふれ、あらゆる場面で国民は豊かになりました。

その反面、食にまつわる事故や事件が絶えることなく発生しております。

このような時だからこそ、私たちは、常に安心安全な商品の提供を行ない続けることはもちろんのこと、商品の価値を求め続け、市場や実際に食べられるひとりひとりのお客様が「笑顔」になれる食品を造り続けていきたいと考えております。

今後も皆様のご期待に沿えるよう、サヌキ畜産フーズの従業員全員が力を合わせて尽力して参りますので、より一層のご指導ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

商工中金だより

独立行政法人日本貿易保険(NEXI)と連携し、「NEXI貿易保険付債権譲渡担保融資」制度の取扱いを行っています。

【「NEXI貿易保険付債権譲渡担保融資」制度】

貸付対象者	以下の2点を充足される方 ①NEXIの貿易保険が付保された輸出代金債権を保有する法定中小企業 ②商工中金の株主となって頂いている中小企業団体とその構成員の皆様 ◆中小企業等の皆さまで、現在中小企業団体の構成員になられていない方は最寄りの商工中金各支店にご相談下さい。
貸付形式	手形貸付 資金使途 運転資金 貸出通貨 日本円、米ドル
貸付条件	【貸付金額】(日本円)輸出代金債権額を上限 (米ドル)100千ドル以上、且つ、輸出代金債権額を上限とする 【利率】当金庫所定の利率 【利払方法】(日本円)一括前払い、(米ドル)一括後払い 【貸出期間】担保とする輸出代金債権の決済期日とする(原則1年未満) 【償還方法】期限一時
担保	①債権譲渡禁止特約がない輸出代金債権 ②NEXI貿易保険保険金請求権
保証人	必要に応じて提供いただきます
その他	融資に際しては当金庫の審査が必要となります。審査結果によってはご希望に添えない場合がございますので、予めご了承下さい。

なお、詳細につきましては、商工組合中央金庫 高松支店までお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】

株式会社商工組合中央金庫 高松支店
〒760-0052 高松市瓦町1-3-8
TEL.087-821-6145
FAX.087-851-6074

日本政策金融公庫だより

● 中小企業事業からのご案内 ●

なお、下記掲載は貸付制度の一部ですので、詳しくは日本政策金融公庫高松支店 中小企業事業までお気軽にお問い合わせください。

融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間(最長)	融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間(最長)
新事業育成資金 (固定金利型)	6億円	特別利率③ ただし、6年目以降は 基準金利+0.2%	6億円	設備 15年 運転 7年	地域活性化・ 雇用促進資金	7億2千万円	特別利率①②③	5億4千万円	設備 20年 運転 7年
新事業活動促進資金 (固定金利型)	7億2千万円	特別利率①③	2億7千万円	設備 20年 運転 7年	環境・エネルギー 対策資金	7億2千万円	特別利率①②③ 特許工率	4億円	設備 15年 運転 7年
IT活用促進資金	7億2千万円	特別利率①②	2億7千万円	設備 15年 運転 7年	経営環境変化 対応資金	7億2千万円	基準利率 (注1)	—	設備 15年 運転 8年
企業活力強化資金	7億2千万円	特別利率①②③	2億7千万円	設備 20年 運転 7年	事業再生支援資金	7億2千万円	基準利率+2.5% 基準利率+1.0%	—	設備 10年 運転 5年
海外展開資金	7億2千万円	基準利率 特別利率②	2億7千万円	設備 15年 運転 7年	企業再建・ 事業承継支援資金	7億2千万円	基準利率+0.3% 特別利率①	2億7千万円	設備 20年 運転 15年

(注1)●長期運転資金に限り、上限3%

(注)同一貸付でも、信用リスクや貸付期間により、適用利率が異なります。融資利率等の詳細は日本政策金融公庫HPをご覧ください。

● 国民生活事業からのご案内 ●

融資制度内容

経営の安定を図る方に ~最大0.5%引下げ!~

ご融資の対象	最近の経済情勢等により業況が悪化し(商品・材料の値上げ、消費マインドの低下による売上の減少等)、資金繰りに支障を来している方、または支障を来すおそれがある方
ご融資限度額	4,800万円
ご融資利率	利率 0.95%~2.40%(固定:③に該当する場合※) ①売上が減少する等業況が悪化している方に対する利率低減…▲0.3% ②雇用の維持・拡大を図る方に対する利率低減…▲0.2% ③上記の2項目に該当する方に対する利率低減…▲0.5%

※お利息は平成24年11月9日現在のものです。お使いみち、ご返済期間、担保・保証人の有無等により異なる金利が適用されます。詳しくは公庫の窓口まで、お気軽にお問い合わせください。

設備資金ご利用の方に ~当初2年間0.5%引下げ!~

ご融資の対象	国内経済活性化に資する設備資金(一部制度を除く)を新たにご利用の方
ご融資限度額	各融資制度に定める限度額
ご融資利率	当初2年間:各融資制度に定める利率-0.5% 3年目以降:各融資制度に定める利率

国の教育ローンお取り扱い中です

日本公庫では、大学、高校等に入学・在学される方の保護者の皆様に対し「国の教育ローン」のお取り扱いをしております。
ご利用ご希望の方は、下記までお気軽にお問い合わせください。

※いずれのお取扱いも平成25年3月31日までとなっております。 ※ご相談の結果、お客さまのご希望に沿えないことがあります。

株式会社 日本政策金融公庫 高松支店 URL:<http://www.jfc.go.jp/>

中小企業事業
〒760-0023 高松市寿町2-2-7 COI高松ビル3階
TEL:087-851-9141 FAX:087-822-1423

国民生活事業 融資相談係
〒760-0023 高松市寿町2-2-7 COI高松ビル2階
TEL:087-851-0198 FAX:087-822-9274

6日	暴力追放香川県民大会	(香川県庁ホール)
7日	小竹義孝氏黄綬褒章受章記念祝賀会	(高松国際ホテル)
	香川県中小小売商団体連合会視察研修会～8日	(奈良県)
10日	小企業者組合成長戦略推進プログラム等支援事業「実地調査」	(熊本県)
12日	年金委員・健康保険委員研修会	(アルファあなぶきホール)
	次世代育成支援対策推進センター全国会議	(東京都)
13日	情報連絡員合同会議	(本会研修室)
	協同組合香川豊南臨時総会	(香川豊南農業協同組合会議室)
14日	平成24年分給与所得の年末調整説明会	(アルファあなぶきホール)
15日	佐々木正富氏黄綬褒章受章記念祝賀会	(高松国際ホテル)
16日	官公需適格組合全国意見交換会	(東京都)
17日	香川県臨海企業団地協同組合設立50周年記念式典	(中村孝明TAKAMATSU)
19日	青年部正副会長会・セミナー交流会	(リーガホテルゼスト高松)
20日	香川商工中金会講演会・懇親会	(リーガホテルゼスト高松)
	香川商工中金会通常総会	(リーガホテルゼスト高松)
21日	中国・四国地区商店街実践活動事業連絡会議～22日	(丸亀町カルチャールーム)
	中小企業活力強化香川県集会	(オークラホテル丸亀)
	第1回香川地域ジョブ・カード運営本部委員会	(高松サンポート合同庁舎)
	香川地域訓練協議会	(高松サンポート合同庁舎)
23日	日本手袋工業組合設立50周年記念式典	(三本松ロイヤルホテル)
26日	「地域中小企業の人材確保・定着支援事業」応募に係る勉強会	(東京都)
27日	救急救命実技及びAED操作講習会	(丸亀町カルチャールーム)
	労働契約法、高齢者雇用安定法の改正に係る説明会	(東京都)
29日	四国地区中小企業団体中央会事務局代表者会議	(徳島県)
	救急救命実技及びAED操作講習会	(丸亀町カルチャールーム)

中小企業大学校 研修の御案内

●お問い合わせ先

中小企業基盤整備機構近畿支部

中小企業大学校関西校

兵庫県神崎郡福崎町高岡

TEL.0790-22-5931

- タイトル 売上を伸ばす！ インターネット実践講座 ー情報化時代の営業戦略ー
- 日 時 平成25年1月28日(月)～1月30日(水) [3日間]
- 会 場 中小企業大学校 関西校
- 対象者 経営幹部(部長、工場長、部門長クラス(経営後継者含む))、
管理者(課長クラス)
- 受講料 27,000円(税込)
- 定 員 30名
- 特 色 ①IT活用営業の費用対効果について成功事例を交えて学びます。
②動画・携帯・スマートフォン端末の効果的な活用法を学びます。
③自社のIT活用営業の方向性を検討し、具体的な課題設定を行ないます。
- 講 師 エクシー株式会社 代表取締役 柳田 生哉

※詳細情報

<http://www.smrj.go.jp/inst/kansai/list/24kansai/065023.html>

BOOK RANKING 県内ベストセラー



順位	書 名	著 者	出版社/定価
1	海賊とよばれた男 上・下	百田 尚樹	講談社/各1,680円
2	置かれた場所で咲きなさい	渡辺 和子	幻冬舎/1,000円
3	64(ロクヨン)	横山 秀夫	文藝春秋/1,995円
4	聞く力～心をひらく35のヒント～	阿川 佐和子	文藝春秋/840円
5	約束の日 安倍晋三試論	小川 榮太郎	幻冬舎/1,575円

ご活用ください。 産業雇用安定センター

（当センターは、厚生労働省と経済・産業団体の協力により設立された公益法人で、「失業なき労働移動」実現にむけて、全国ネットで出向・移籍等の支援業務を行っています。）

会社間の人材移動

雇用の拡大

事業の拡大・組織の強化等

雇用の縮小

事業の再編・縮小・閉鎖等

無料の職業紹介

情報提供・相談・斡旋の
費用はかかりません。

- 人材の受入（途中採用）や人材の送出（雇用調整による再就職支援など）をご検討の企業様からのご相談をお待ちしています。
- 離職を余儀なくされる方に、ご希望をお聞きし求人開拓を行い再就職のお手伝いをいたします。

●お問い合わせは



財団法人 産業雇用安定センター 香川事務所

〒760-0023 香川県高松市寿町2丁目4-20（高松センタービル8階）

TEL.087-851-1011

ご利用時間

9:00~17:00

FAX.087-851-1014

（土・日・祝日は除く）



URL <http://www.sangyokoyo.or.jp/> E-mail kagawa-j2@sangyokoyo.or.jp 左記のセンターホームページでは求人情報を提供していません。